会議記録

会議名称	令和6年度第1回 杉並区産業振興審議会
日時	令和6年7月25日(木)午後3時00分~午後5時13分
場所	産業商工会館 地下1階 第1・第2集会室
出席者	委員(敬称略) 植田、額田、井口、小竹、髙田、細淵、相田、織茂、川名、後藤、 松田、宮嶋、横山、朝枝、浅賀、佐々木 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、 事業担当課長、管理係長、商業係長、観光係長、就労・経営支援係長、 都市農業係長、観光係主査、就労・経営支援係主査、都市農業係主査、 管理係主事
配布資料	【配布資料】 資料1 令和6年度第1回杉並区産業振興審議会席次表 資料2 杉並区産業振興審議会委員名簿(令和6年5月18日現在) 資料3 杉並区の産業の現状 資料4-1 杉並区産業振興計画に基づく令和5年度の主な取組実績 資料4-2 令和6年度の主な取組について 資料5 「杉並区産業実態調査」実施(案)について 【関連資料】 ・杉並区産業振興計画 令和4年度(2022年度)~令和12年度(2030年度)概要版 ・令和2年度杉並区産業実態調査報告書【概要版】 ・杉並区産業振興ガイド2024 ・ひとり飲みはひとと飲み ・まちあるき手帖 ・Tokyo SUGINAMI 街ブラ帖 ・人体のサバイバル!&深海のサバイバル!展 杉並アニメーション ミュージアム企画展 ・LUMINE OGIKUBO SUMMER 2024 夏休みこどもフェア
会議次第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 会長・副会長選出 5 報告等 (1)杉並区産業振興計画について

- (2) 杉並区産業振興計画に基づく令和 5 年度の主な取組実績と令和 6 年度の主な取組について
- (3) 杉並区産業実態調査の実施(案) について
- 6 その他 連絡事項
- 7 閉会

○産業振興センター次長 令和6年度第1回杉並区産業振興審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、産業振興センターの次長の田森でございます。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から、連絡事項を申し上げます。

まず定足数について、本日は、氏橋委員、庄司委員、近藤委員、高橋委員が欠席となっております。なお、織茂委員と宮嶋委員は少し遅れて出席される予定と伺っております。 織茂委員や宮嶋委員が出席されると16名の委員の方が出席となりますので、定足数に達しておりますことから、杉並区産業振興審議会条例に基づきまして、審議会の開催を成立とさせていただきます。

次に、会議録の作成のため、本日の会議の内容は録音させていただくとともに、会議録に委員のお名前を記載する形で公開いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。また、本日、会場の都合上、ご発言される場合は、必ずマイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。マイクにつきましては、都度、職員がお渡しに上がります。

次に、配布資料の確認でございます。本日の資料ですが、事前に、次第、及び資料1、 資料2、資料3、資料4-1、4-2、資料5を送付しております。

関連資料としまして、「杉並区産業振興計画 令和4年度(2022年度)~令和12年度(2030年度)」の概要版と、令和2年度杉並区産業実態調査報告書の概要版を送付させていただいております。

資料1、資料3に関しましては、修正等がございましたので、席上に配付させていただきました。差替えをお願いいたします。不足等ございましたら、事務局までお願いいたします。よろしいでしょうか。

その他、事業関連のパンフレット等について、本日、席上配付させていただきました。「杉並区産業振興ガイド2024」、「ひとり飲みはひとと飲み」、「まちあるき手帖」、「Tokyo SUGINAMI city Chuo Line MAP」、「再発見!SUGINAMI 街ブラ帖」、「人体のサバイバル!&深海のサバイバル!展」杉並アニメーションミュージアムの企画展のチラシ、最後に、「LUMINE OGIKUBO SUMMER 2024夏休みこどもフェア」のチラシとなっております。こちらも後ほど確認しますので、お手元に置いておいていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次第の2、委員の委嘱に入ります。本日は、第7期の任期開始後、最初の審議会となりますので、委員の皆様に委嘱状を交付いたします。会議の時間も限られているため、本来、区長からお渡しさせていただくところを、大変恐縮ではございますけども、席上にご配付させていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の3、委員の皆様のご紹介に移りたいと存じます。紹介につきましては、 大変恐縮ですが、自己紹介をお願いできればと思います。資料2にあります委員名簿の順 番でお願いできればと思っておりますので、井口委員から自己紹介をお願いできればと思 います。

(出席委員自己紹介)

○産業振興センター次長 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、区の出席者を紹介いたします。寺井区民生活部長からお願いします。

(区出席者自己紹介)

- ○産業振興センター次長 続きまして、次第の4、杉並区産業振興審議会条例第4条第1項に基づきまして、本審議会の会長の選出に入ります。会長は委員の互選により定めることとなっております。会長に立候補する方、または推薦する方はいらっしゃいますでしょうか。
- ○横山委員 植田先生にお願いしたいと思います。
- ○産業振興センター次長 ただいま植田委員を推薦する旨のご発言がありましたが、皆様 いかがでしょうか。

(異議なし)

(拍手)

○産業振興センター次長 ありがとうございます。それでは、植田委員を本審議会の会長 に決定させていただきます。

それでは、植田委員、会長席へご移動をお願いいたします。

(植田委員、会長席へ移動)

- ○産業振興センター次長 それでは、早速ではございますけれども、会長から一言ご挨拶 を頂ければと存じます。
- ○植田会長 会長に選任されました植田です。よろしくお願いいたします。

先日、葛飾区に鉛筆を作っている会社がありまして、そこを見学させていただいたんで すけども、北星鉛筆という、葛飾の小学3年生をほぼ全員受け入れている鉛筆工場で、テ レビでも何回か取り上げられたと思うんですが、地域を代表する企業として、地域のSDGs 宣言第1号というのも取っているという、非常に頑張っている会社です。

杉並も、子供たちに、杉並ってこんな会社があるんだよとか、こんな中小企業があるんだよというのを、何か見えるような形で紹介できたら良いんじゃないのかなということを、 葛飾の工場見学をして感じました。

そこは毎日工場見学を受け入れていて、私も平日に行ったんですけども、小学生の家族 連れが3組か4組ぐらい来ていまして、全部で20人ぐらいで説明を受けたんですけども、鉛 筆ってなかなか奥が深くて、また後でその話をさせていただければと思います。では、今 回もよろしくお願いしたいと思います。

- ○産業振興センター次長 はい。会長、ありがとうございました。これ以降の進行につきましては、会長にお願いできればと存じます。
- ○植田会長 それでは、次第に従って、副会長の選出に入ります。条例の規定によって本 審議会には副会長を1名置くことになっております。副会長は会長である私が指名するこ とになっておりますので、指名をさせていただければと思います。

それでは、今期より新たに委員をお引き受けいただいた日本女子大学の額田委員にお願いしたいと思いますが、額田委員、いかがでしょうか。

○額田委員 お引き受けさせていただきます。

(拍手)

○植田会長 ありがとうございます。それでは、額田委員、副会長席にご移動ください。

(額田委員、副会長席へ移動)

- ○植田会長 それでは、額田副会長から、一言ご挨拶をお願いします。
- ○額田副会長 1期目で副会長というのは大役かと存じますが、植田先生の横でいろいろ 勉強させていただきながら、この大役をお引き受けさせていただきます。

私の目からすると、杉並区はとても商店街が元気な地域です。大学の授業で、学生たちに、東京近辺の商店街に行って、その街の課題を見つけるグループ研究をしてもらったのですが、一つのグループは、阿佐谷のパールセンター商店街に行きたいと言って出かけていって調査をしました。杉並区にどのような特徴的な企業さんがあるのかどうか、私自身も発見していきたいと思っていますが、何といっても杉並区は「東京のへそ」の地域です。いろんな活動がいっぱい行われているイメージがありますので、その辺り、皆様のお知恵をお借りしながら、良い振興策がつくれるよう頑張っていきたいと思います。どうぞよろ

しくお願いいたします。

○植田会長 ありがとうございました。

それでは、次第の5、報告等に入ります。

- (1)杉並区産業振興計画について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。
- ○産業振興センター次長 それでは、杉並区産業振興計画についてご説明させていただく 前に、杉並区の産業の現状について、少しお話しさせていただければと存じます。

先ほど差し替えのご案内をさせていただきましたが、一番最後の4番の農業の現状のところ、「平成28年度から令和6年度」となっていたところを「平成27年度から令和6年度」と修正し、また、「21.7%減少」となっていたところを「約21%減少」と修正し、グラフも一部変更させていただきました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料3をご覧いただきまして、簡単にご説明させていただければと思います。 1番の産業構造、(1)事業所数・従業者数のところでございますけども、平成28年度と令 和3年度を比べて、区内事業所数は微増する一方、従業者数は近隣自治体の中で唯一減少 傾向にあると記載がございます。左のグラフ、杉並区は緑色になってございます。杉並区 は0.15%増加しておりまして、板橋区は減少率が非常に大きいような状況になってござい ます。隣のグラフ、従業者数の増減率のところを見ていただきますと、杉並区だけがマイ ナス1.3%ということで、やや減少しています。豊島区はプラス3.9%と、少し波打っては おりますけども、高い上昇率にあるというところでございます。

続いて、その下の事業所数についてですけども、令和3年の経済センサスから取った数字でございますが、23区中14番目の多さということで、1万9,274事業所となっています。 一方、1事業所当たりの従業者数は、23区中最も少ないです。

隣の従業員規模別の事業所数の割合を見ていただきますと、1事業所当たり1人から4人の事業所が63.5%、5人から9人が17.9%ということで、足し上げると約81%ですけども、小規模の事業所が非常に多いということが特徴となってございます。一方、100人以上の会社は0.8%となってございます。

1枚おめくりいただきまして、産業分類別の事業所数の割合(業種別の構成比)となっております。事業所数ですが、多い順番に「卸売業、小売業」、続いて「不動産業、物品賃貸業」、続いて「宿泊業、飲食サービス業」となってございます。左の表は、杉並区と23区全体の平均を比べた数字になっておりまして、区部と比較しますと、「不動産業、物品賃貸業」、「医療、福祉」の割合が高くなっておりまして、「製造業」が23区の平均と

比べればやや低いというのが特徴となってございます。

丸の二つ目、こちらも「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などが減少傾向にあるということで、これは平成28年度と令和3年度を比較したものでございます。

また、「不動産業、物品賃貸業」が増加して「宿泊業、飲食サービス業」との構成割合が逆転しています。右のグラフの四角の枠の中を見ていただくと、1番目の「卸売業、小売業」はトップで変わらないですが、ここ5年間で2位と3位が入れ替わったというような形になってございます。

次のページをご覧いただけますでしょうか。次のページは、産業分類別の従業者数の割合になります。こちらも経済センサスから取ってございます。

従業者数ですが、多い順番に業種を申し上げますと、「卸売業、小売業」、続いて「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となってございます。こちら、区部の平均と比較しますと、「医療、福祉」の割合が高くなっております。区部が7.9%で、杉並区19.6%ですので、およそ10%以上高いということになってございます。逆に、「サービス業」や「情報通信業」が区部と比較すると低くなっているというところで、「情報通信業」に関しましては、約8%程度、23区の平均と比べると低いというのが特徴となってございます。

丸の二つ目、「医療、福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」などが近年増加傾向にありまして、逆に「宿泊業、飲食サービス業」、「金融業、保険業」などが減少傾向にあるということで、こちらも右のグラフの四角の枠の中でまとめてございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、次のページをご覧いただければと思います。商店街の現状です。

商店街数に関しては、23区中、杉並区は3番目に多い数となっております。必ずしも区の面積と商店街数が一致しているというわけではないですが、世田谷区は約58平方キロメートル、杉並区は約34平方キロメートルありまして、4位の台東区は、約10キロ平方キロメートルありますので、参考までにお伝えさせていただきます。

続いて、商店街が抱えている問題点を、区部と比較しております。区部というのは23区の平均でございます。一つ目の「後継者が不足」しているというところで、杉並区は79.5%、区部平均と比べると約10%程度高く、課題として捉えられています。三つ目の「商店街活動が活発でない」、こちらも区部と比べると約5%程度高いというような状況になってございます。こちら、令和4年度の東京都の商店街実態調査から取った数字とな

ってございます。

左下の3番目、アニメ産業の現状でございます。こちら、ご存じの方も多いかもしれませんけども、杉並区は日本一アニメ制作会社が多い自治体になってございます。こちらの日本動画協会の資料によりますと、令和2年度現在で、149のアニメ制作会社数が杉並区にはあって、2番目が練馬区ということで、杉並と練馬でかなり多いということが分かるかと思います。続いて、渋谷、中野、新宿という順になっています。

4番目、こちら、農地面積・農家数でございますけども、こちらは平成27年度から令和6年度の10年間で、ともに約21%減少しているというような状況となっております。

続きまして、杉並区産業振興計画についてご説明させていただきます。お配りした関連 資料の、杉並区産業振興計画の令和4年度~令和12年度の概要版をご覧いただければと思 います。

本計画は、平成12年に策定しました杉並区基本構想における産業分野の目標実現に向けまして、平成15年に策定いたしました。以降、新たな杉並区基本構想の策定や杉並区総合計画等の改定に合わせて、産業振興計画は3回の改定を行ってございます。区の産業振興の総合的な推進を図り、もって区民の生活向上及び地域社会の発展に寄与するための、区と産業関係者の共通の指針となっておりまして、また都市農業振興基本法第10条に定めます都市農業の振興に関する計画を包含しているというものでございます。

現在の計画の期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間としておりまして、今後、 杉並区総合計画等の改定を踏まえて、所要の見直しを行っていく考えでございます。

概要版の裏面最終ページをご覧いただければと思います。本計画の目標は、「暮らしや 環境と調和した地域産業を育み、にぎわいと活力のあるまちをつくる」としておりまして、 その下に五つの取組項目と取組方針を掲げております。

1番としましては中小企業に関する取組、2番としましては就労に関する取組、3番目は商店街に関する取組、4番目は観光・アニメに関する取組、5番目として都市農業に関する取組と、それぞれに取組方針も記載してございます。取組項目ごとに、現状とこれまでの取組及び今後の課題を記載した上で、取組方針と具体的な取組内容を、総合的・体系的に示しているものでございます。特に重点的な取組につきましては指標を設定しまして、その達成に向けて取組を推進しているところです。

簡単ではございますが、杉並区産業振興計画の概要についてご説明させていただきました。

なお、主な取組等につきましては、次の(2)杉並区産業振興計画に基づく令和5年度の主な取組実績と令和6年度の主な取組についてで、併せてご説明させていただければと思っております。

○植田会長 ありがとうございました。

これまでの説明に対して何かご質問などがありましたら、挙手でお願いしたいと思います。お願いいたします。

○織茂委員 東信水産の織茂です。頂きましたこの資料で、数字的な質問なんですけれど も、二つばかり、よろしいでしょうか。

事業所とあるんですけれども、まず一つ大きな考え方として、例えば人口当たりの売上だったりとか働いている人当たりの売上だったりとか、そういった主観で見られることというのはしないんですか。事業所当たりがどのぐらいの売上を上げているのか等が、あまりこの資料から見えてこないので、いわゆる税収ベースで物を見ていくという資料になっていくのか、この資料の見方の大きい方針が分からなかったということで、補足いただければと思っています。

あと、もう一つ、杉並区内の事業所の中で働いている人たちで区民の構成比はどのぐらいなのか、というところを知りたいと思います。今後杉並区を、働きに来たい杉並区にするのか、それとも、ここで働きたいというふうにするのかとか、いわゆる外から人を呼び込むための杉並区にするのか、それとも杉並区から出ないで杉並区で働いてほしいというような方針を持っていくのか。今後の区民に対するアプローチが変わってくると思うんですけれども、そういったところでこの資料のご説明の補足を頂ければなと思いますので、よろしくお願いします。

○産業振興センター次長 ご指摘ありがとうございました。

まず、この資料作成に当たって、今回新しい委員の皆様がいらっしゃるということで改めて、杉並区の産業の現状を把握しようということで、経済センサス等々、いろいろな資料を見ましたが、売上ですとか、区民の方が事業所にどれだけいるかというデータは見つからなかったというのが正直なところでございます。その中で、特徴が出ているところを集めて、こういった形でご提示させていただきましたが、委員のご指摘はごもっともだと思うところもありましたので、産業実態調査などで、売上や区民の構成比などが多少でも分かるような調査を行うことを検討するとともに、この後、産業実態調査の調査項目についても皆様からご意見を頂く予定になっておりますので、改めてご意見を聞かせていただ

ければと思います。ご質問ありがとうございました。

- ○織茂委員 今後の方針として、杉並区として、外から人を持ってくるのか、それとも区 民で回していくのかというところについては、何か大きい方針がございますか。
- ○産業振興センター次長 大きな方針は、今の時点では立ててはおりませんけれども、例えば、ほかの区では、区民でかつ区内の事業者であればより有利な条件で受けられる融資があるのですが、杉並の場合は、区内に事業所があれば、区民以外の方も同様の条件で融資を受けられますので、そういったところから考えますと、必ずしも区民だけで産業を発展させようという考えでは、今のところないというところは一つ言えるかと思います。
- ○織茂委員 ありがとうございます。
- ○植田会長 よろしいですか。

経済センサスだとちょっと分かりにくいんですが、昔の工業統計とか商業統計とかを使えば、区ごとの事業所当たりの売上が出るんですけども、工業統計はもうなくなってしまったので、どう出すのかというのは、ちょっと工夫しないといけないんですが、そういうデータも多分必要だと思うので、考えていきたいと思います。

ただ、業種をごちゃまぜにして1人当たりの売上にしてしまうと、特徴が出なくなって しまうので、業種ごとに分けて出さないといけないと思うので、工夫が必要だと思います。 あと、どうですか。

- ○朝枝委員 初めてで分からないのですが、従業者というのは正規職員のことですか。例 えば、パートタイマーなどの短時間労働者や非正規職員のような働き方の方は含まれてい ないのでしょうか。区内にお勤めする場合、ライフスタイルに合わせて働きたいという人 たちについてこれから知っておくことも必要なのかと思ったので、気になりました。
- ○産業振興センター次長 すみません。従業者数については経済センサスから取ったものですが、内容を確認して、また皆様にお伝えいたします。
- ○朝枝委員 ありがとうございます。働き方についても必要になってくるかと思ったので。○産業振興センター次長 はい。ありがとうございます。
- ○佐々木委員 佐々木です。この最初にご説明いただいた「杉並区の産業の現状」という 二枚綴りのものの、一番後ろのページに、「杉並区は日本一のアニメ制作会社の集積地」 と書いてあるのですが、このアニメ制作会社というのは、その前のページの分類の、どこ に入るのでしょうか。「生活関連サービス業、娯楽業」でしょうか。
- ○産業振興センター次長 大変申し訳ございません。そちらについても確認させていただ

きます。

○植田会長 最後の問題は、アニメ制作会社のほうで、自分が何業だと思っているのかによって分類が違うと思うんですけど、場合によっては、極端な話を言うと、アニメ制作会社がアニメのコマを制作しているといったら製造業かもしれないですし、放送に関わっているというのを強く意識されていれば情報通信かもしれないしというので、そういう感じで分かれているかもしれないです。こっちの動画協会さんで作ったデータというのは、アニメ産業もいろいろと分業されていますので、いろんな業種・業態が入っていると思うんですけれども、そのトータルだと考えていただければ良いと思いますので、この数字が示していることというのは、アニメに関係している、いろんな業態・業種の企業さんが杉並区には存在しているということが示されているというデータだと思います。やっていることはいろいろじゃないかと思います。

- ○産業振興センター次長 会長、ありがとうございました。先ほど朝枝委員からご質問あった、従業者数に正社員以外の非正規の方も含まれるかということですが、非正規の方も含まれた数となってございます。大変失礼いたしました。
- ○朝枝委員 ありがとうございます。
- ○植田会長 よろしいでしょうか。また何かあれば、最後のところで出していただければ と思いますので、先に進めさせていただきます。

続いて、次第の5(2)について、事務局のほうからご説明をお願いします。

○産業振興センター次長 それでは、次第5(2)杉並区産業振興計画に基づく令和5年度の 主な取組実績と令和6年度の主な取組についてご説明させていただきます。

資料4-1及び資料の4-2をご覧くださいませ。まず、資料の4-1の1ページから4ページの取組項目1、中小企業に関する取組、取組項目2の就労に関する取組について、事業担当課長の石野から説明させていただきます。

○事業担当課長 では、私から、所管いたします取組項目1と2を続けてご説明いたします。 まず1ページ、「取組項目1 中小企業に関する取組 中小企業の経営力強化と創業の促進」になります。

主な取組内容・実績といたしまして、取組1、商工相談窓口の充実でございます。米印にあるとおり、令和6年度から名称を変更しまして、「創業・経営相談」窓口として運用してございます。同窓口につきましては、創業支援の充実を図るため、継続して4人体制で実施するとともに、5年度末まで実施しておりました原油価格・物価高騰等対策特例資

金の駆け込み需要に対応するため、本年2月から1人増員して対応しておりました。

グラフの相談件数の推移ですが、令和2年度はコロナ禍において融資の需要が高まった ことによる増加になっておりまして、それ以外はほぼ横ばいでございますが、近年、創業 に関する相談件数が上昇傾向になってございます。

続きまして、取組2、中小企業資金融資あっせん制度の充実です。長引く物価高騰の影響を受けまして、令和4年10月1日から実施しておりました原油価格・物価高騰等対策特例資金融資の申込期間を、令和6年3月31日まで延長して実施しました。また、同融資の信用保証料の全額補助を実施し、中小事業者の資金調達の充実と負担軽減を図ってまいりました。同融資のあっせん件数は719件となっており、下のグラフは年度と金額別のグラフとなってございます。

次に2ページをご覧ください。取組3、創業支援の拡充です。

原則、地域の商店会への加盟を条件としまして、家賃やホームページの作成費を助成する創業スタートアップ助成や創業セミナー等を実施しまして、区内の創業促進と商店街の活性化を図りました。実績は記載のとおりですが、事業所の家賃助成が32件、ホームページ作成助成が35件、商店会加盟数は19件となっております。グラフは、区の創業支援を利用して区内で創業された方の推移となってございます。

その下、取組項目1の指標別の実績になりますが、「商工相談窓口の満足度」は、令和5年度は96%、「創業支援による創業者数」は219件となってございます。

続きまして、3ページをご覧ください。「取組項目2 就労に関する取組 就労支援と多様な働き方の推進」です。

主な取組内容・実績ですが、取組1の伴走型の就労支援の充実、取組2、若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充、取組3、関係機関と連携した就労支援、取組4、就労準備訓練・社会適応力訓練の支援、これら全て区の就労支援センターの取組となってございます。就労支援センターでは、区の若者就労支援コーナー、ジョブトレーニングコーナーと国のハローワークコーナーの3コーナーと、生活自立支援窓口や就労の関係各機関と連携して、相談者の状況に応じた就労支援に取り組んでございます。

実績についてはグラフのとおりとなってございますが、まず若者就労支援コーナー、愛称すぎJOBとなります。①新規登録者数についてですが、多少の上下はございますけれどもほぼ横ばいで推移してございまして、令和5年度は同センター開設以来、一番件数の多い年度となりました。②就労準備相談件数ですが、令和5年度につきましては、コロナ禍

までは届きませんでしたけども、前年比で件数は大きく伸びてございます。③就職決定件数につきましては、コロナ禍で伸びました就職決定件数を現在も維持しているという状況となってございます。一番下のハローワークコーナーの実績は記載のとおりでございます。次、4ページをご覧ください。ジョブトレーニングコーナー、愛称すぎトレとなってございます。こちらは利用登録者数の推移となってございまして、令和5年度につきましては、コロナが5類感染症になったことで、同コーナーの訓練に参加する利用者が増加したということになります。

最後に、取組5になります。人手不足が深刻な業種を中心に、区内企業とのマッチング につながる支援としまして、中野区やハローワークと連携して、各種合同面接会を実施し ました。面接会の名称、回数、採用数につきましては、記載のとおりでございます。

また、就労支援センターでは、就職相談や面接ができる「就職相談・面接ブース」を年 4回実施しまして、人材を必要としている区内事業者へ、無料で場所の提供を行いました。 実績については記載のとおりでございます。

取組2の指標別実績になります。「就労支援センターの利用による就職決定者数」は、 令和5年度は545人、「すぎJOB及びすぎトレの満足度」は、令和5年度は82.5%となってご ざいます。

取組項目2の令和5年度の主な取組の説明は以上となります。

続けて、資料4-2の令和6年度の主な取組について、簡単にご説明いたします。

令和6年度の主な取組としまして、中小企業支援では、現在も引き続き原油・物価高騰の影響を受けている区内中小事業者を支援するために、新たに借換資金融資制度を創設しました。また、区内で創業する事業者の安定的かつ持続的な経営を支援するため、引き続き家賃やホームページ作成に係る経費の一部を助成する、創業スタートアップ助成を実施してございます。就労支援では、先ほどもご説明しましたが、引き続き企業と求職者の就労に向けたマッチング事業を実施していきます。

私からの説明は以上です。

○産業振興センター次長 続きまして、資料4-1にお戻りいただき、取組項目3、商店街に関する取組についてご説明させていただきます。取組1、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりの推進と、取組2、地域団体等との連携による地域の活性化です。こちら、東京都の補助制度を活用しまして、商店街が実施するイベント事業の補助を行っております。令和5年度は新設した事業が二つございまして、一つが組織活力向上支援事業、法人化し

ている商店街が実施する事業に対する補助ということで、杉並区内に法人化している商店街は16ございます。補助上限額、補助率は記載のとおりです。また、新設の二つ目として、若手・女性支援事業。こちらは女性又は49歳以下の方が過半数を占める商店街の実施する事業に対する補助ということで、補助上限額は55万5,000円、補助率9分の8ということで、新設いたしました。

これらを新設したこともございまして、令和5年度の商店街チャレンジ戦略支援事業は75件となり、令和4年度から比べると19件増えました。先ほど説明した組織活力向上支援事業が10件、若手・女性支援事業は4件となってございます。

イベントの主なものとしては、阿佐谷七夕まつりですとか高円寺びっくり大道芸、HONANエイサー&ミュージックフェスなどでございます。阿佐谷七夕まつりに関しましては、来月8月7日から12日まで阿佐谷のパールセンターで開催される予定ですので、ぜひ、足を運んでいただければと思います。

続いて、地域連携型商店街事業、こちら1件となっております。令和4年度増減なしということで、こちらは久我山ホタル祭りに補助をいたしました。

最後の商店街定期開催事業補助、こちら6件になりまして、令和4年度から比べますと、 5件増えてございます。純情ヨガという、ヨガのイベントを商店街内で行ったりですとか、 高円寺ハーヴェストという、地元の野菜を使ったイベントですとか、方南町ビアガーデン などに対して補助をいたしました。

続いて、グラフをご覧いただければと思います。こちら、令和元年度94件だったのが、 コロナの影響で2年度はがくんと落ちましたが、その後徐々に商店街のイベントが増えて おりまして、今年度は申請ベースではございますけども、約100件来てございます。

続いて、令和6年1月23日に方南銀座商店街の理事長、副理事長、また若手商店主の方や 学生のボランティアの方に来ていただきまして、パネルディスカッションを開催いたしま した。当日はオンラインでも配信をいたしまして、参加者は40名いらっしゃいました。

続いて、取組3、快適に買い物ができる商店街づくりの推進ということで、こちら商店街の施設整備に対しての経費の一部を支援したものでございます。阿佐谷商店街振興組合のアーケード改修工事は令和4年、5年度の2か年で行いましたが、2か年目ということで、改修が終わってございます。もう1点目が、浜田山壱番街商店街振興組合のカラー舗装改修工事で、煉瓦に換えてございます。

続いて6ページ目をご覧いただければと思います。取組4、安全・安心で環境に優しい商

店街づくりの推進です。こちらは安全・安心に買い物ができる商店街環境の整備ということで、防犯カメラの設置や維持管理等に要する経費の一部を支援してございます。防犯カメラの設置は、昨年度61台ということで、令和4年度と比べますと33台増えてございます。これまでの件数の経緯はグラフのとおりでございます。

丸の二つ目、従来の補助対象外であった耐用年数を経過したLED装飾灯ランプの交換に要する経費について、LEDランプからLEDランプに交換する際は、これまで補助がありませんでしたが、5年度から新たに東京都の補助制度ができたことも踏まえまして、全額補助にしております。その結果、111件になってございます。令和6年度は約200件を見込んでおります。

続いて、取組7、商店街のデジタル化推進策の検討ということで、令和5年8月1日に、次世代の商店街の目指す姿についてということで、若手商店主等12名の方にお集まりいただき、区長も交え、様々な意見交換会を行いました。参加された商店主の皆様からは、商店主同士の交流もできて視野が広がったとか、デジタル化を推進したいけれどもデジタル化だけではなくて、やはり対面で販売することの大切さなど、様々な意見を頂いたところでございます。

指標別実績につきましては、記載のとおりでございますけども、「商店街のイベントに参加したことのある区民の割合」というのが、実績値で4年度と5年度を比べますとやや上昇したというところと、「商店街の施設・整備(アーケード、防犯カメラ、装飾灯等)について充実していると思う区民の割合」についても、やや上昇してございます。

続きまして、7ページ目をご覧いただければと思います。

「取組項目4 観光・アニメに関する取組 杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出」ということで、取組の1、産業団体等との協働・連携による杉並の魅力発信、こちらは重点事業になってございます。中央線あるあるプロジェクト、こちらは事業者の皆さんと区が一体となって中央線沿線を中心とした魅力を発信するというようなプロジェクトでございます。プロポーザルで選んだ事業者が、ぴあが発行している「SODA」という雑誌とタイアップして、小越勇輝さんという俳優さんに杉並を回っていただいて、雑誌の記事を通して杉並の魅力の発信をしたということでございます。

そのほかに、外国人向けに、小杉湯で在日外国人による座談会を実施しまして、その内容をインフルエンサーを活用して情報発信をしてございます。こちらもWeb上で確認することができます。

また、杉並浴場組合さんとデジタルスタンプラリーを実施したりですとか、本日お配りしております「阿佐ヶ谷飲み屋さん祭り実行委員会」が主催する「ひとり飲みの日」を支援するために、「ひとり飲みはひとと飲み」というような冊子を発行したりですとか、武蔵野市と連携しまして、成蹊大学や東京女子大学の学生の協力を得まして、吉祥寺と西荻窪周辺の魅力を紹介する「まちあるき手帖」というものを作成してございます。こちらも、皆様にお配りしたものでございます。

また、インバウンド向けに中野から吉祥寺までエリアの紹介をしたパンフレット、「Tokyo SUG1NAM1 city Chuo Line MAP」は、中野に来た方を杉並に取り込む、吉祥寺に来た方を杉並に取り込むという発想で、近隣の自治体と連携した取組を進めてございます。

また、4年ぶりに東京高円寺の阿波おどりが昨年度開催されました。4年ぶりに屋外開催したということになります。事前の打合せ等で主催となる振興協会や関係者の皆さんと確認したのは、韓国の梨泰院で雑踏事故がありましたけども、そういったことがないように安全対策には入念に注意を払って実施した結果、大きな事故もなく、無事に開催することができました。来場者数につきましては、本大会前日のふれおどりを含めて、約96万人となってございます。

続きまして、取組の2、民間事業者のノウハウを活用した杉並の魅力発信ということで、こちらもお配りした資料、「再発見!SUGINAMI街ブラ帖」というのがございますけども、中央線あるあるプロジェクトでは中央線沿線がメインとなりますが、こちらは西武新宿線沿線及び京王井の頭線沿線の商店街や個店をメインのターゲットにして紹介するようなパンフレットとなっております。

取組の3としまして、区民との協働による杉並の魅力発信ということで「すぎなみ学倶 楽部」というウェブサイトを杉並区では展開してございまして、区民ライターの方が49名 いらっしゃいます。昨年度は名誉区民の山本東次郎さんから貴重なお話を伺いまして、記 事を掲載させていただきました。

こちらのすぎなみ学倶楽部のページビュー数に関しましては、令和4年度までは増加傾向にありまして、5年度は約90万となってございます。令和3年度、4年度に伸びたのは、恐らくコロナ禍により在宅される方が非常に多くて、いろいろな情報を取得するためにすぎなみ学倶楽部にアクセスが集まったと推察しております。

続きまして、8ページ目をご覧いただければと思います。杉並アニメーションミュージ

アムを活用したにぎわいの創出と、区内アニメ制作会社等との連携の推進ということで、 昨年度、アニメーションミュージアムにおいて、企画展を三つ開催してございます。「チ キップダンサーズ展」、こちらは未就学児の方が主な対象になるかと思いますけども、そ ちらの企画展と「キャプテン翼展」と「SPY×FAMILY」、「SPY×FAMILY」はちょうど昨年 の12月に映画が封切になったと思いますが、それに合わせた形で展示を行いました。

「アニメマンガフェス2023in杉並」、こちらはすぎなみフェスタと同日開催しているものですが、2日間で4,841人の来場がございまして、アニメマンガフェスでは過去最も多い来場者数となっております。

丸の二つ目、アニメマンガフェスにおいては、区内アニメ制作会社の紹介コーナーを設けてございます。昨年度は8社の展示を実施いたしました。また今年の3月には、区内アニメ制作会社の武右ェ門さんという、スラムダンクの映画のCGやドラゴンボールの映画のCGを作成している会社ですが、その会社のミニ企画展示コーナーですとか、シアタースクリーンを大きくして、「風の又三郎」の上映会等を行っております。

杉並アニメーションミュージアムの来館者数ですが、こちらもまさにコロナの影響を受けて、令和2年度はがくんと落ちていますけども、昨年度に関しましては、元年度を超えたような形になり、約5万7,000人の方に来ていただいたということになっております。

指標別実績につきましては、実績値をご覧いただければと思いますが、「区が発信する 観光情報を観た人のうち杉並区を訪れたいと思う人の割合」は、4年度と5年度を比べると 若干減っています。「杉並アニメーションミュージアム来館者数」に関しましては、かな り増えているというところにございまして、杉並区総合計画の改定に伴いまして、アニメ ーションミュージアムの来館者数の目標値を上方修正してございます。

続きまして、資料の4-2の75ページをご覧いただければと思います。新たに商店街トライアル事業というものを創設しております。これはコロナ禍や物価高騰により、イベントの実施件数が減っておりましたので、今後商店街のにぎわいを取り戻すためにアドバイザー派遣をしまして、商店街でなかなかイベントができていないところに寄り添った形で、イベント創設等の支援に取り組むということで、記載のとおり補助率と上限額にそった予算組みをしてございます。

また、防犯カメラの電気料助成ということで、防犯カメラは安全・安心のまちづくりに 欠かせないものでございますので、電気料の高騰に伴い、上限を月額300円から400円に増 額しているところでございます。 また、中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業ということで、3区が連携しまして広域的な情報発信をしながら、地域のブランド化やにぎわい創出につなげていく取組を行っておりますけども、今年度も東京商工会議所様と様々連携して、事業を実施していく予定でございます。

私からは以上です。

○事業担当課長 では、取組項目としては最後になります。資料4-1にお戻りいただきまして、9ページになります。「取組項目5 都市農業に関する取組 多面的な機能を有する都市農業の保全」をご説明いたします。

主な取組内容・実績ですが、取組1、都市農地の保全と適正管理です。令和5年9月に全 生産緑地の利用状況調査を行い、耕作が行き届いていない農地保有者に対して賃借やボラ ンティアの活用を勧奨したほか、全農家に対して農業経営方針や農地の活用意向等に関す る農業経営実態調査を実施し、農業者のニーズの把握を行いました。

取組2、都市農業の維持・継続の支援になります。令和5年度は営農活動支援補助金の限度額を上げるなど制度の拡充を図ったほか、認定農業者への登録勧奨を行うなど、農業の経営基盤の強化に取り組みました。営農活動支援補助金、認定農業者登録勧奨の実績は記載のとおりでございます。また、中段には、営農活動支援補助制度の拡充した内容を記載してございます。後ほどご覧いただければと思います。

次に10ページをご覧ください。取組3、地産地消の推進です。

地産地消の取組として、即売会を年間181回実施いたしました。また、学校給食に区内 産農産物を使用する地元野菜デーを、7月に29校、12月には全校で実施しました。

次に、取組6、農業と福祉の連携です。農福連携農園を運営しまして、農へのふれあい を通じて障害者や高齢者等の健康増進や生きがい創出などを図ったほか、収穫物を子ども 食堂や障害者施設に提供して運営を支援しました。

次に、取組7、区民が農業にふれあう場の提供ですが、令和5年10月1日から新たに井草 区民農園を開園し、より多くの区民が農に親しむことができる場を拡大するとともに、都 市農地の保全を図りました。

次に、11ページをご覧ください。取組8、ボランティア等の活用支援です。

東京都の援農ボランティア養成講座を実施したほか、ボランティア登録制度の改定を行ったことで、登録者の増加につながりました。また、区内農家に対して農業ボランティアを11名、マッチングを行いました。

こちらの取組5の指標別実績になりますけども、「区内農地面積の減少率」は、5年度、 2.1%、区内産業産出額は7.7百万円となってございます。

令和5年度の主な取組は以上です。

続けて、資料4-2の76ページをご覧ください。農業の支援・育成になります。

令和6年度の主な取組としましては、援農ボランティアの活用と地産地消の推進として、 学校給食へのさらなる杉並産野菜の食材提供を図るため、調査研究を行うこととしており ます。

私からの説明は以上です。

○植田会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今の報告、説明について、何かご質問等あれば、お願いしたいと思います。 いかがでしょうか。

○井口委員 農業の井口です。資料4-1の9ページ、営農活動支援補助制度の拡充というところです。私は農業を始めてから毎年、こういう場でお願いをしていますが、我々農家が思う肥料や堆肥というのは、土づくりのために使うもので、一般的に言うと牛糞堆肥だとか腐葉土、落ち葉堆肥とか、植物性や動物性の堆肥です。肥料というと、堆肥からできる一部の肥料はありますけど、基本的には化成肥料になります。空気中の窒素とか、リン鉱石から化学的に精製したものを、即効性のある肥料として追肥に使うわけです。それが、杉並区としては、そういうものに関しては補助をしないという、何か基本的な理念があるみたいで、そういうものが一部でも補助されれば、農家も助かるということと、農薬を使わないと虫だらけの野菜になってしまって、それを小学校に納品するといっても、小学校は受け取ってくれないです。ですから、何でもかんでも化学合成農薬はいけないという問題は、もう頭から外してもらって、農薬は使い方を間違えなければ安全なものだということをご理解いただきたいということでございます。

あと、10ページの上にございますが、取組3の地産地消の推進ということで、どんどん 農地が減っていく中で、頑張っている農家もたくさんいまして、先ほどの資料にありまし たように、私は10年前の農地が50ヘクタールというのを覚えていまして、今は30ヘクター ルだと思います。10年後には20ヘクタールになる予測だと思う中で、これから地産地消の 野菜をどう推進させていくかは難しいんですが、その中で少し光が見えたのは、即売会を 本庁舎や荻窪駅前、地域センターなどで、区の方と連携して、JAや農家も入って、野菜を 地域の方に喜んでいただくという場をつくっていただく中で、今年に入りまして、タウン セブンの織茂会長が、ぜひタウンセブンに地産地消の野菜を置きたいということで、先週 月曜日に、一部コーナーを丸功さんと共同体で1日限定販売を行いまして、あれが産業振 興に少しお役に立ったかと思います。

JAも我々農家も、区と連携しまして、これからどんどんいろんなところで販売できたら、 農家もモチベーションも上がって、喜んで頑張ってくれると思います。

今後とも引き続き、そういう場をつくっていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

- ○植田会長 何かありますか。
- ○事業担当課長 ご意見ありがとうございます。初めの営農活動支援補助金に関しては、 原油価格、物価高騰に対する農家への補助というのがメインですが、一部消耗品について は環境に配慮した消耗品を対象にしたということになっております。先ほど井口委員から おっしゃった肥料等につきましては、また今後の参考にさせていただきたいと思います。

次の地産地消の推進につきまして、私も4月から着任したばかりでまだ勉強不足ですが、いろんな場所で即売会を行っておりまして、人の流れの多いところであれば皆さんの目に留まってよく売れると感じております。販売の新たな場所につきまして、区もできる限り協力してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

- ○植田会長 ほか、いかがでしょうか。
- ○織茂委員 すみません。質問させていただきたいのですが、資料3の商店街で抱えている問題のところで、後継者が不足しているというのが79.5%あって、資料4-1の2ページでは、年々区によって創業支援による創業者数が伸びていますと、この5年で約670件の推移ですとなっていて、創業している方たちが増えてきているというのは喜ばしいことだと思うんですけども、一方において、商店街では後継者が不足していますという現状がある中で、例えば、つくりたい事業と引き継ぎたい事業の中のマッチングみたいなものはあるんですか。それとも、類似した業種の後継者と新しい創業の人たちというのをうまくマッチングさせていくような、そういった考え方というのはこれからあるのかどうかというところが1点目です。

次のページですけれども、ハローワークの職業相談というのは、主に失業ないし転職を 考えられている方々が一つの大きい母数になるのかと思うのですが、この6,203件に対し て就職決定数が369件で、大体6%ぐらいなんですけど、これを数字的に定量評価した場合、 多いのか少ないのかが分からないんですけども、この数字というのはどういうインパクト だとお考えなのかをご質問させていただければと思います。

あと、井口さん、タウンセブンの活性につきまして、ありがとうございます。

- ○井口委員 どうも、よろしくお願いします。
- ○織茂委員 この場を用いてお礼申し上げます。ありがとうございます。
- ○産業振興センター次長 ご質問ありがとうございました。先ほど後継者不足を商店街が 一番の課題にしているというところで、この後継者不足というのは、商店街役員のことを 基本的には指していると思っておりまして、例えば商店会の会長や幹部の成り手がいない など、そういった意味合いと捉えております。一方で、創業支援を受ける際、商店街区内 の事業所は原則商店街に加盟していただくことを条件にするという取組も実施してござい ます。
- ○織茂委員 質問の意図としては、恐らく事業承継問題はいろんなところに内在的にあって、特に商店街は多いと思っていて、商店街に加盟することを条件としてやっているものの中で、つくりたい人たちとそれから残したい人たちのマッチングみたいなものがあって、重複してあえて競合をつくるよりも、事業承継したいという方たちがいるんだったら、そちらをテイクオーバーしていく方が合理的かと思っていたんですが、そういうマッチングというのは今後されるのか、既にしているという実例みたいなものはこの219件の中にあるのかどうかというところが質問です。
- ○産業振興センター次長 商店街の中では、そういったマッチングは、区としては取り組 んではいないのですが、確かに大事な視点だと思いますので、参考にさせていただきます。 ありがとうございます。
- ○事業担当課長 ハローワークのご質問ですが、相談件数は延べの件数になるんですけども、1回の相談で就職される方もいらっしゃいますし、2回とか3回、4回、多く10回以上相談に来てようやく就職される方もいらっしゃって、中にはいわゆる雇用保険を頂くために相談に訪れる方もいらっしゃるので、この件数と就職決定件数の相関についてはあまりないものと考えています。
- ○織茂委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○植田会長 よろしいですか。

さっきの商店街の現状のところですが、商店街が抱えている問題点というのは、これは 東京都の商店街実態調査ですけども、多分、商店街の各商店街組合の方に伺って回答して もらっている話なので、8割近くの商店街の組合の方が、うちの組合には後継者問題がありますと答えているので、これはさっきも言われたように、商店街組合の後継者問題も含んでいるんですけども、必ずしも商店街の店が8割後継者に苦しんでいるというわけではないということが一つですね。

あと、商店街のマッチングですね、空き店舗とかとやりたい人のマッチングというのはとても大事なことだと思うんですけれども、本当はもうちょっとそこをきめ細かくやっていかないといけないと思います。地方だと商店街の数が少ないので、まちの中の商店街というと二、三か所ぐらいしかない。そういうようなところだと、あそこが空いているね、何とかしようねというので、調整しやすいんですけれども、とかく杉並区は商店街がいっぱいあり過ぎて、空き店舗もいっぱいあって、もう個別具体的にあそこを何とかしようという話には多分なっていないというのが現状だと思うので、本来であれば、もうちょっときめ細かく、あの店を何とか埋めたいねというようなことから何か具体的に対応できると本当は良いと私も思います。

私のほうから質問よろしいですか。創業支援で、商店街組合に加盟することを条件に、ホームページ等作成助成とかをやっているという話があって、この事業を受けたのが35件で商店会に加盟したのは19件ということになっていて、原則、商店会への加盟を条件とするというふうになっているけれども、原則生きてないという感じがするのですが、どう考えたら良いかということです。一つは、商店街からしても、入りたくない人が入ってきてもらって、むしろ迷惑だということなのか、それとも、こういった形で新しい人が入ってくるということは、商店街の活性化にとって良いことだと考えているのか、率直な感想はどうなのかを知りたいというのが一つです。

それともう一つ、商店街の若手・女性支援事業というものがあって、女性、若手という 言い方をして直接支援するというのはもう時代遅れなのかなということを一方で考えるの と、もう一方では、やはり女性とか若手というのは、ちょっとプッシュしたら、やってく れそうな人が結構多いので、むしろ女性若手に焦点を当てて、こういう振興をやっていく ほうが今は大事だと積極的に言うのか、どちらなのかお伺いしたいです。

○事業担当課長 では、私のほうからご説明します。まず、資料4-1の2ページで、創業スタートアップ助成の商店会の加盟数が申請件数と相違していますが、原則というのは、商店会はエリアが決まっておりまして、エリア外に来られた方、事務所を構えた方については、商店会に加盟できないんですね。ちょっと外れただけなら加盟を許してくれる商店会

があるんですけども、エリア内の住所ではないと加盟させてくれない。そういった場合は、 特例として、加盟しなくても対象にするとしている関係で、件数が相違しているというこ とになっております。初めは、商店会の範囲に限って助成しようかと思ったんですけども、 それだと不公平感が出てきまして、いろいろ検討したところなのですが、そういったこと で、原則という表現で記載させていただいております。

- ○植田会長 実際入ってもらって、商店街は、新しい空気が入って良かったという感じな んですか。
- ○事業担当課長 そうですね。やはりコロナ禍で、あまり活動していなかったので、やめられる事業者の方もいたそうです。こちらの事業は商店会連合会とも相談して実施したんですけども、こういったことで創業者がどんどん増えていくことは、連合会としてはとても喜ばしいことだということで、ご意見を頂きました。
- ○植田会長 まあ、これが生きた施策になるのであれば、新しい人が入ってきて、それに よって商店会も活性化するし、新しく来た人もハッピーになるという、両方がウィン・ウ ィンだったら一番良いんですけれども、お互い不幸になると、制度の意味がなくなってし まうので、お互いが良くなるような形で回してほしいということですね。
- ○事業担当課長 年2回、4月と10月に2回募集をかけておりまして、予算の範囲内ということで、家賃助成で言いますと、15件の募集をかけています。これは令和4年度から始めたんですが、初めのうちはあまり申請が来なかったんですけども、ここ一、二年で、1か月持たずに予算の上限に達してしまって、大変好評です。家賃を6か月間補助しますので、6か月間は少なくとも事業を継続していただいて、その後もその他の創業支援のメニューがございますので、そういったものを事業者の方にご案内しながら、持続的に区内で事業が継続できればと、そのように設定した事業でございます。
- ○産業振興センター次長 2点目の若手・女性支援事業についてですが、商店街の活動をする担い手の中で、いわゆる若手とか女性の方は相対的に少ないということがありまして、東京都が最初に制度を構築して、区がそれに合わせて補助したということになります。一例を申し上げますと、方南銀座商店街で秋の大運動会を実施しました。こちらは理事長が、商店会の女性会員に企画してほしいということで、商店街の中で運動会を、区民の方を巻き込んで行ったのですが、玉入れ、パン食い競走、綱引きや、巨大なジェンガを作って、ジェンガに加盟店の店主の写真と店名を載せてPRしたりとか、きめ細やかな様々なアイデアが出されていました。こうした例のように、若手の方や女性の方のアイデアがちりばめ

られたイベントも数多く出てきていて、そういった方々に支援の対象を向けて生まれる事業もあると思いますので、引き続き東京都と連携して、こちらのほうは推進していきたいと思っております。

○植田会長 はい。

ほか、いかがでしょうか。

○朝枝委員 2点あります。一つは就労に関する取組ということで、教えていただきたいのですが、若者就労支援コーナー(すぎJOB)というのは、若者が対象の相談場所だと思っていましたが、資料を見ると、70歳以上でも登録ができたり、就労の準備もできたりするようなのですが、若者に限らず受け入れているのかというところと、あともう一点、ジョブトレについてです。ジョブトレは、そこからすぎJOBのほうに移って、正規のお仕事に就くというようなコースと聞いています。今年度の取組についても伴走型の支援ということになっていると思いますが、ジョブトレからすぎJOBへ行って就労するというところは、何段にもステップを刻まなくてはならないと思うのですが、そこの伴走についてどのようにお考えになっているのかというのが二つ目の質問です。

それから、もう一点これはお願いなのですが、先ほど次世代の商店街のパネルディスカッションの件と、区長も参加されてのデジタル化推進についてのお話し合いがあったということだったのですが、その辺りの報告のようなものはホームページなど見れば分かるのでしょうか。

以上です。

○事業担当課長 まず、若者就労支援コーナー (すぎJOB) の年齢につきまして、就労支援センターは、開設当時、若者の就職率が低かったことで、若者というコーナー名称にしたんですけども、委員ご指摘のとおり、年齢制限はございませんので、高齢者の方も利用されています。名称につきましては、いろんな方々からご指摘いただいているところで、私どものほうも今、検討しているところでございます。

2点目、ジョブトレというのは、精神や身体的な問題を抱えている、いわゆる就労阻害要因を抱えていらっしゃる方が職業訓練をするところです。そこから、働く力やコミュニケーション能力をつけまして、すぎJOBもしくはハローワークにつないで就職というところが理想なのですが、現状で言いますと、なかなかそういった理想型につながる人は限られておりまして、一般就労するのか、障害者の枠で就労するのか、そういったご本人様のご意向とかも含めまして、ジョブトレから直接、就職に結びついている方が、近年は少し

多い傾向がございます。

- ○産業振興センター次長 1件目のパネルディスカッションの結果ですが、全商店街に配布もしくはデータ等でお渡しをしております。もしよろしければ、朝枝委員にも後日お渡したしますので、よろしくお願いします。
- ○朝枝委員 ありがとうございます。
- ○植田会長 よろしいでしょうか。
- ○朝枝委員 大丈夫です。
- ○植田会長 それでは、次に、次第5の(3)杉並区産業実態調査の実施(案)について、事務局のほうから説明をお願いします。
- ○産業振興センター次長 続きまして、次第5 (3) 杉並区産業実態調査の実施 (案) について、ご説明させていただきます。資料5及び関連資料の令和2年度杉並区産業実態調査報告書概要版をご覧いただければと思います。

本調査は、杉並区内の産業実態を把握しまして、産業振興計画の改定及び今後の産業振興施策の検討に向けた基礎資料を作成することを目的として実施しておりまして、これまで、平成24年、平成29年、令和2年と、過去3回実施しております。区では令和8年度に杉並区総合計画・実行計画の改定作業を行うこととしておりますので、この産業振興計画についても併せて所要の改定を行う予定となっております。

そのため、この改定に向けて、前年となります令和7年度に、本実態調査の実施を検討しているところでございます。区としましては、計画改定等の基礎資料としてより有意義な調査とするため、委員の皆様のご意見をこの場で賜りたいと考えております。今後、頂いたご意見を踏まえまして、次年度の予算要求に反映させてまいりたいと考えております。それでは、資料5の1ページの2、調査の概要をご覧ください。こちらでは、事務局で検討しております現時点の案としてお示ししてございます。

(1) は事業所に対する調査です。①アンケート調査について、調査方法、調査期間は記載のとおりです。なお、調査対象について、区内で営業する事業者を、前回の調査に倣って4,500事業所と記載しておりますが、もう少し事業者数を増やすことを検討しております。

次に、調査内容でございますが、経年変化を把握するために、調査内容に8、デジタル 化の取組状況、9、杉並区の観光について、を新たに追加しております。具体的にはデジ タル化に対する取組状況や課題、また住民としての観光振興に対する考え等を明らかにし ていく設問を想定しております。

②のヒアリング調査でございますけども、①のアンケート調査に回答していただいた事業所のうち、同意を得た20事業所に対し実施する予定でございます。積極的な取組を行っている事業所に対して、一歩踏み込んだ、生のお声をヒアリングしたいと考えております。次に、(2)区民に対するアンケート調査につきましては、調査対象、調査方法、調査期間、調査内容は、経年変化を把握するため、前回同様と考えております。また、事前に郵送させていただいた実態調査報告書本体の187ページ以降には、参考資料として、おのおのの調査票が掲載されております。

続きまして、2ページ目をご覧いただければと思います。(3)の来街者に対する調査は、 次回の調査で新たに実施したいと考えております。これまでも観光事業やアニメ事業に対 する意識調査の質問項目がございましたが、コロナ禍が明け、インバウンド需要が回復し ている今、杉並区を訪れる方々の意向や興味関心事を調査することで、杉並区の観光施策 や商店街振興に関する現状の把握及び今後の方向性を明らかにしていきたいと考え、新規 に追加しております。

次に、3、その他といたしまして、ご意見の提出方法についてご案内させていただきます。本日、時間が限られておりますが、その中で可能な限りご意見を頂きまして、時間中に話せなかったことや追加のご意見等につきましては、別添の意見提出用紙をご活用いただき、8月15日木曜日までに、FAX、メールまたはウェブ回答のいずれかでご提出いただけますとありがたく存じます。ウェブ回答の場合は、二次元コードを読み取っていただきますとフォームが起動いたします。

最後に、4、今後のスケジュールについてですが、頂いたご意見を踏まえまして、秋頃に次年度予算編成に向けて検討を進めてまいります。その後12月に予定しております第2回産業振興審議会にて、意見の集約と進捗状況をご報告させていただく予定です。そして、来年度の第1回産業振興審議会では、設問案等の具体案についてご説明させていただく予定で考えております。

簡単ではございますが、以上が杉並区産業実態調査実施案についてのご説明となります。 調査自体は来年度の予定ですので、詳細の設問等につきましては、引き続き検討してまい りますが、経費に大きく影響するような調査方法等につきましては、次年度の予算にしっ かり反映させていく必要があるため、このタイミングで委員の皆様のご意見をお伺いする 機会を設けさせていただいた次第でございます。 本日は、時間の許す範囲で、委員の皆様との意見交換をお願いできればと存じますので、 よろしくお願いいたします。

○植田会長 ありがとうございました。

ここまでの説明に対して質疑応答の時間を持ちたいと思いますので、またよろしくお願いしたいと思います。特にご意見を頂きたい点につきましては、先ほどの説明にもありましたように、まず、調査対象事業所数を、今のところ4,500としているんですけれども、これをもうちょっと増やして、しっかりした調査をやったらどうかというのが、産業振興センター側の一つの提案になっていますので、こういう提案を行政の側から積極的にするというのは珍しいことなので、ぜひともお願いしたいと思うんですけれども、皆さんのほうからご意見があれば、伺いたいということです。

あと、新規の調査内容として現在挙がっているのが、デジタル化の取組の話と、杉並区の観光についてということです。観光といっても、かなり幅広の話ですけれども、これについてどうか、あるいは、ほかにも何か新たに追加したほうがいいと思われることがあればお願いしたいということです。

あと(3)の来街者に対する調査ということで、区民及び区外在住者に対する意見聴取ということになるんですけれども、これは郵送ではなくて街頭調査などで行いたいということなんですけれども、これについてもやり方等について、何かご意見があれば言っていただきたいということです。

あと、調査方法について、街頭調査などをやる場合にはどういったことが必要になってくるのかということについてお伺いしたいということなんですけれども、私のほうから最初に街頭調査について一言言っておきますと、一番良いのは、区の職員を街頭調査に使うのが一番良いと私は思います。区の職員から希望者を募ってもらって、仕事の勤務時間中に外に出て、区民とか区の来街者について、意見を聞きたいという区の職員は一定数いると思うので、そういった人たちに外に出ていってもらって、話を聞いてもらうということが良いと私は思います。

特に、若い人中心に、外に出ていって話を聞いてみるというのはとても大事なことだと 思うので、それがやれたら良いと思います。というのは、昔、港区で、いろんな職種の若 手職員を集めて、1年間、勉強会みたいなことを行っていたことがあって、そのときに商 店街調査などで商店街に出かけていって、商店に飛び込みで入っていったりとか、商店を 歩いている人にこの商店街をどう思いますかということを聞いてもらったことがあるんで すけれども、これが結構若手の職員にとっては新鮮だったようで、関連のない部署の人た ちが入るんですけれども、新鮮だったし、記憶に残っていたようだったので、それは一つ やってもいいんじゃないのかなと思いました。

どうでしょう。どこからでも結構ですので、皆さん、ご意見いただければと思います。 ○額田副会長 街頭調査は私も若い方にやっていただくと良いと思います。コストのこと をすごく心配されていましたが、こういったことを学生たちにさせると、彼女たちは本当 にデジタルに長けているので、フォームとかを使って、集計もしやすいように、いろんな 工夫をしてやってくれますので、その辺り若い職員の方々で有志の方たちにお願いされた ら良いのではないかというのが、今のに関連する1点目です。

それと違う観点で、もう一点申し上げます。創業スタートアップ助成について商店会の加盟を条件にしたら、立地外のところが思いのほかあるというお話がありました。創業した人たちがネットワークを地域の中で組むというのはとても大事な話なんですけど、その組織が、商店街という組み方だと、今の新しいタイプの創業ともしかしたらマッチしていないのかもしれなくて、立地に関してもお聞きされるみたいですし、組織に関しても聞かれるみたいなので、従来と違うタイプのネットワークを必要とする創業が起きているのではないかというのが捉えられるような項目を追加したほうが良いと思って聞いていました。以上です。

○植田会長 何か質問、ご意見あれば、どんどん言っていただければと思うんですけれど も、この調査というのはすごく大事なことだと思いますので。

さっきの話にもあったんですけども、従業員が何人ぐらいいて売上が幾らですかというのを聞ければ本当は良いんですけども、これを聞いてしまうと、答える人が少なくなってしまう可能性があるので、本当は聞きたいんだけどちょっと難しいという感じはします。 〇松田委員 このアンケートなんですけれども、フランチャイズは本社に話を聞くために

出すのか、杉並区に支店があれば、支店にもご意見を聞くという形の、どちらのイメージで考えればいいんでしょうか。

○産業振興センター次長 ご意見ありがとうございます。前回は、総務省の統計局のデータから4,500事業所を無作為抽出したんですけども、基本的には支店にお聞きするという形を取ろうと思っていますけども、恐らく支店によっては本社の許可がないと、ということで、確認をされる可能性は高いとも思っております。ただ、区としては、あくまでも支店に対してお聞きすることを考えております。

○松田委員はい、分かりました。ありがとうございます。

○小竹委員 すみません。東商から来ました小竹ですが、こういうアンケートって、はっきり言って回答する側からすると、非常に面倒くさいです。東京商工会議所もアンケートを出していますが、いかに答えてもらうかと工夫しても、東商の内部であっても、せいぜい回答は100人からしか集まらないとか、そういうのが実態です。正直、私も自分の会社の東洋時計に来たアンケートのうち、ほとんどのものを捨てていて、経済センサスなどは電話がかかってくるので仕方なく回答したりとか、そういう方々が多分ほとんどだと思います。なので、聞きたいことが山ほどあるのは重々承知ですが、簡単に答えられる形にしないと皆さん協力できないと思います。

ただ、過去に何度もやっているアンケートであれば、過去との比較で見るという意味合いはデータが少なくてもあると思うので、過去との比較の部分は残しつつ、いかに答えやすい、シンプルな仕組みでやっていくかというのが大事だと感じました。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。

○髙田委員 今の小竹さんのお話で、そのアンケート結果から導き出したい調査データが透けて見えたときに、その調査データに興味がないと答えないというのがあります。それと関連すると、さっき織茂さんがおっしゃっていた、私たちの事業は、消費者は区内で回しているのか、外からの消費者が多いのかというのは、その事業所にとっては知りたいところではあります。その事業所が答えることによって、自分が知りたいデータがもしかしたら得られるかもしれないというような質問内容が良いと思います。大体聞かれることは、先ほど聞いてはいけないとおっしゃっていましたけど、売上は幾らですかとか、従業員数は何人ですかとか、大体決まったことが多いので、いつもどおり、スタッフに書いておいてとお願いすることは多々あります。全体統計が知りたいという意図は分かっていながらも、その調査結果にそこまで興味を持てないと、回答するほうの熱意も薄れるというところで、織茂さんの意見と小竹さんの意見が合致すれば、魅力あるアンケートみたいな形に持っていけると思いました。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。例えば、自治体にもよくいろんな調査が来ますが、その場合、回答する前に課長なりが確認してということがあると思うんですけれども、当然企業様の規模によって違うと思いますが、こういった回答をするときというのは、担当者の方が1人、2人で対応してしまうのか、上長などによって確認をされていらっしゃるのか、参考までに教えていただければと思います。

○高田委員 先ほどの調査であったとおり、杉並区の事業所というのは、人数がとにかく少なく、10人未満です。その中で、アンケートに答えられるような権限を持っている正社員が果たして何人いるかとなると、忙しい経営陣のほうにそのアンケートの責任が来てしまうことが多いです。何人もいらっしゃるところであればそういった担当の方が書くと思うんですけども、うちみたいな零細企業であったりすると、経営陣の方で対応せざるを得ないことも多々あるとは思っております。

- ○産業振興センター次長 分かりました。ありがとうございます。
- ○植田会長 ほかの方、いかがでしょうか。どうぞ。
- ○井口委員 この(2)番の区民に対するアンケートの中の5番で、杉並区の農業についてという漠然とした調査タイトルですが、農業というと、結構範囲が広くて、もちろん野菜や花卉、果樹、場合によっては植木の苗木をつくっている農家さんもいらっしゃいます。あと、農家をもっとしっかりやれよというようなハッパかけに使ってもらうのか、何のために農業というところをアンケート調査するのか分からないんですけど、それをもう少し具体的に、何を求めて調査するのかというところは時間をかけて考えていただければ良いと思いました。
- ○産業振興センター次長 回答した方が集計された結果を見て、本当に意味があるものに 感じられるように、農業の分野でも同じように項目をしっかり考える必要があると改めて 感じました。ありがとうございます。
- ○井口委員 はい。よろしくお願いします。
- ○宮嶋委員 宮嶋です。ありがとうございます。

先ほど先生からもお話がありましたけれども、アンケート調査に区の職員の方が参加されるというのは非常に良い話なのではないかと思います。私も自社のほうでは、営業活動をするときに、現場回りをスタッフにさせるということは年に一度は必ずさせて、いかにその数字を取ることが難しいのかといったことは理解させていますので、それと同様に、区民の話を聞く機会というのは非常に重要だと思います。

アンケートの項目に関してなんですけれども、アンケートの結果は、産業振興施策の検 討に向けて基礎資料とされるということですが、杉並区の中で非常に特色があるものとし て、ふるさと納税の話があります。先代の区長もそうでしたけれども、現区長も、ふるさ と納税に対しての考え方としては、杉並区として受け入れるような方向ではなく、制度に 対していろんな話をされるというようなことが多いかと思うんですけれども、ただ、世の中を全般的に見たときに、それを使って産業振興につなげているという自治体が多く見られます。やはりこの杉並区の産業振興の中でも、施策の中に観光といった項目が入っていますので、そういった内容につなげられるような、ふるさと納税についてどういうふうに考えるか、もしそういった制度があった場合に事業者として何か区に対して協力ができるようなものがあるか等、そういった内容について問いかけを行うのもよろしいんではないかと思いました。

意見としては以上です。

- ○産業振興センター次長 ありがとうございます。
- ○細淵委員 すみません。区民向けのアンケートは、お一人の人にこの8項目全部聞くんですか。
- ○産業振興センター次長 はい。そのようになります。
- ○細淵委員 1人の人に、こんなにいろんなものを聞く。
- ○産業振興センター次長 事業所向けと区民向けがあるんですけども、前回は、事業所向けなる事業所にお送りして、区民アンケートは無作為抽出で郵送させていただいて、そこで答えていただきました。
- ○細淵委員 私もそうなんですけど、農水省とか、もういろんなところからいろんなアンケートが来ます。私たち農業のだけでも、5ページ、6ページと来ます。それ以外に、商店街とか観光とか、自分の興味のないことまで書かなくてはならないとなると、本当に書いてくれるのかと思います。
- ○産業振興センター次長 ありがとうございます。最初に小竹委員からもお話があったように、ぱっと見たときに面倒くさいと思われるけど、これぐらいだったら回答しようかと 思われる文量だったり内容だったり、そういったところを工夫しながら、こういった調査 というのは実施しなくてはならないと思います。日頃、皆様がいろんな調査を受けられているので、なるべくご負担のないような形をつくっていきたいと思っております。
- ○植田会長 ほかに、いかがでしょうか。

ちなみに、前回の令和2年度の報告書がありますけど、杉並区の住民の方は協力的な人が多いみたいで、1,461件出して4割ぐらいの人が答えてくださっています。

- ○額田副会長 私も高い割合だと思います。
- ○植田会長 結構高いなという感じはしますね。もちろん、この8項目全部に同じように

答えたかどうかは分からないですけどね。関心のあるところを中心に答えたのかもしれないですけど。

いかがでしょうか。

○井口委員もう一つ、お聞きしたいです。

去年一昨年、どういう結果だったか分からないですけど、ネットによる回答率というのはどのくらいなんですか。たまに、いろんなところからアンケートが来ますけど、パソコンでデータを入れて、簡単に返事するケースも多いんですけど、去年一昨年見たときは、ネット回答可能と書いてありますが、どのくらいの率だったのかなと思って、お聞きしたかった。そういう形式なら、回答するほうは楽ですよね。ご年配の人は、書いたりするのが本当に大変だという方もいらっしゃるんで、ネットであれば返すほうも楽だと思いまして、お聞ききしたいです。

○産業振興センター次長 インターネットの回答に関しては、令和2年度杉並区産業実態 調査報告書の1ページ目に、注の2と3で、事業所の有効回答数は242件で、全体の有効回収率28.1%のうち6.5%、区民の有効回答回収数は222件で、全体の有効回収率42.4%のうち15.2%ということになっておりまして、前回の調査のときには、抽せんでなみすけのノベルティーグッズをお渡しするということをやっていて、40%を超えているというのは、もしかするとそういう影響もありうるというところで、今回、抽せんをするかどうかは未定ですが、やはりそういったインセンティブのようなものがあると、少し上がるのかと思っております。

- ○井口委員 そうですよね。
- ○植田会長 ほか、いかがでしょうか。

対象事業所数を増やすことは、データとして、より確実性を高めていくためには、増や したほうが良いと思いますので、それは私はやったほうが良いと思います。あと、デジタ ル化の現状についても、聞いても良いと思いますけども、観光についてというのは、観光 に関わる事業所や業種がどれぐらいなのかということもあるので、これは工夫しないと、 聞いても空振りになる可能性があると思います。聞き方次第だと思います。

あと、(3)の来街者に対する調査というので、区民及び杉並区を訪れたことのある区外 在住の方も対象にするということで、まちを歩いている人は区民なのかどうかというのは、 何か印をつけているわけではないですから分からないので、区外の方に当然聞いてもらっ ても良いと思いますし、今、いろんな取組を行って、外から人をどんどん呼び込むという ことに取り組んでいますから、区外の人から話を聞くというのは良いと思います。

ほか、何か。これはまた今後も議論していく話ですし、今日話し切れなかったことについては8月15日までにご意見いただきたいということになっておりますので、何かどうしても言っておきたいということがあれば最後にお願いしたいと思うんですけれども、特になければ議論は以上にしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(なし)

- ○植田会長 それでは、次第6、その他に移っていきたいと思いますので、事務局のほう、 お願いします。
- ○産業振興センター次長 本日は様々なご意見を頂きまして、本当にありがとうございました。次回の審議会につきましては、令和6年、本年の12月頃を予定しております。開催が近くなりましたら、また改めて日程調整等、ご連絡申し上げたいと存じます。
- ○植田会長 よろしいでしょうか。

(了承)

○植田会長 今日新しい委員による審議会が始まったわけですけれども、もうお気づきの 方も多いと思うのですが、女性比率が高くなっております。これは私はすごく良いことだ と思いますし、本当はもっと若い人が多いほうがもっと良いと思うんですけれども、将来 の杉並区をどうしていくのかに非常に大きく関わっていることを議論する場だと思います ので、いろんな立場の方がいろんな視点から話をされていかれることがとても大事だと思 っています。

今日、本当は皆さんに一言ずつでもご意見いただこうと思ったんですけれども、ちょっとそこまで回らなかったんですが、次回以降、多くの人に話していただきたいと思っておりますので、ぜひとも、忌憚ないご意見を頂ければと思います。初めてなのでとかよく分からないのでという言葉はもう要りませんので、率直に、分からないことは分からない、知りたいことは知りたいとおっしゃっていただければ構いませんので、遠慮なく何でも語っていただければと思います。そういう声が一番大事だと思っていますので、ぜひとも、また積極的な議論をお願いしたいと思います。

それでは、最後に事務局から連絡事項等あれば、お願いします。

○産業振興センター次長 はい。本日、席上に配付させていただきました杉並区産業振興 ガイド2024は、杉並区産業振興センターが令和6年度に行う事業をまとめた事業案内となっております。こちら、区のホームページにも掲載しておりますので、ご確認いただけれ ばと思います。

事務局からは以上です。

○植田会長 はい。ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。予定時間より遅れてしまったんですけれども、お疲れさまでした。8月15日までの意見のほうはよろしくお願いいたします。どうも、今日はありがとうございました。